

第6回

第2次千葉市学校適正配置検討委員会

◇日 時	平成19年3月9日（金） 午後2時00分
◇場 所	千葉市教育委員会 委員会室

会 次 第

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 協議
 - (1) 答申「千葉市学校適正配置の基本的考え方」について
 - (2) 教育委員会への答申について
 - (3) その他
- 5 閉会

千葉市教育委員会

第2次千葉市学校適正配置検討委員会委員

◎委員長、○副委員長

区分	氏 名	所 属
学識経験者	明石 要一	◎千葉大学教育学部長
	貞廣 斎子	千葉大学教育学部 助教授
関係団体の 代表	秋元 裕子	千葉青年会議所 直前理事長
	大和久 清子	千葉市PTA連絡協議会 副会長
	小川 博子	千葉市青少年育成委員会会長会 緑が丘中学校区青少年育成委員会 会長
	田原 洋子	千葉市子ども会育成連絡会 会長
	升川 光博	千葉市教育研究会 事務局長
市立学校の 代表	市川 百合子	○千葉市立小学校長会 副会長
	鵜飼 憲雄	千葉市立中学校長会 副会長
市民の 代表	若葉区	安達 満夫 若葉区町内自治会連絡協議会 会長
	花見川区	黒田 實 花見川区花見川団地自治会 会長（元花見川四小・五小地元代表の会座長）
	中央区	佐藤 勇吉 中央区町内自治会連絡協議会 会長
	緑区	豊田 洋祐 緑区町内自治会連絡協議会 会長
	稲毛区	長井 巧 稲毛区町内自治会連絡協議会 会長
	美浜区	長岡 正明 美浜区千葉幸町団地自治会 会長（幸町一小と四小を考える会座長）
	美浜区	吉岡 靖之 美浜区磯辺自治会 会長（元磯辺二小・四小適正配置研究会座長）

（学識経験者等区分別に五十音順で記載 敬称略）

(1) 答申「千葉市学校適正配置の基本的考え方」について

①修正部分一覧

第5回検討委員会及び第6回ワーキング部会での主な意見と修正部分

各検討委員からの意見	第6回ワーキング部会	最終答申案の記述
ア 答申にはやわらかいサブテーマを付ける。	・千葉市の教育施策と一致したサブテーマがよい。	・サブテーマは「夢広がる学校づくりへ向けて」
イ 学校適正配置を進めるにあたって、学校の地域格差の問題の検討が必要。	・p12で地域格差の是正について述べている。	・p3(2)教育環境の公平性に「地域格差の是正」を追加
ウ 距離と規模だけでなく人的な集団形成も考慮する。	・人的な集団形成は、児童生徒の集団活動である。	・p11「生徒の集団活動を考慮」
エ 可能な限り行政区と一致した方が良いが、やむを得ない場合もある。		・p15「整合していることが望ましい」「可能な限り整合させるように検討する」
オ 小中一貫校の検討は地域に限られるとすること。		・p15のエに「地域は限られるが」を追加
カ 地元代表の協議会(仮称)に教員代表を入れる。	・教員代表は統合についての意見が言いにくい。	・p22「地元・学校関係者等の意見を広く聞き」を追加
キ 統合による浮いた財源は教育環境充実に使うべき。	・浮いた財源を教育に使うことを要望すべき。	・p22B「教育環境充実に使うよう努める」追加
		・p22<ハード面>に校舎の整備など追加
ク 例として、教育資源再配分に、教員加配など人的な教育環境充実に明記する。	・教員加配の人数を具体的に示すことは難しい。	・p23<ソフト面>に「教員を加配するよう努める」を追加
ケ 答申を受け、どこが推進していくか明らかにする。	・具体案は基本方針策定で検討すべき。	・p23C「教育委員会が責任を持って～推進する」追加
コ 付記を付けること。	・検討委員会として推進を要望する内容とする。	・p29 付記を追加→「学校適正配置の推進に向けて」

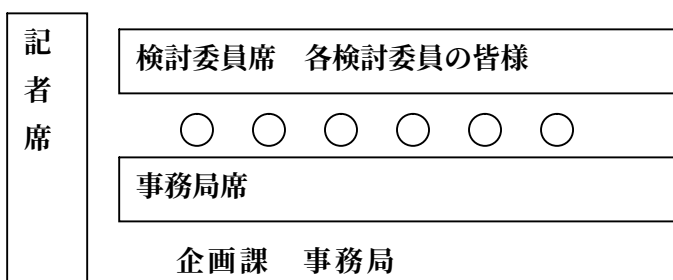
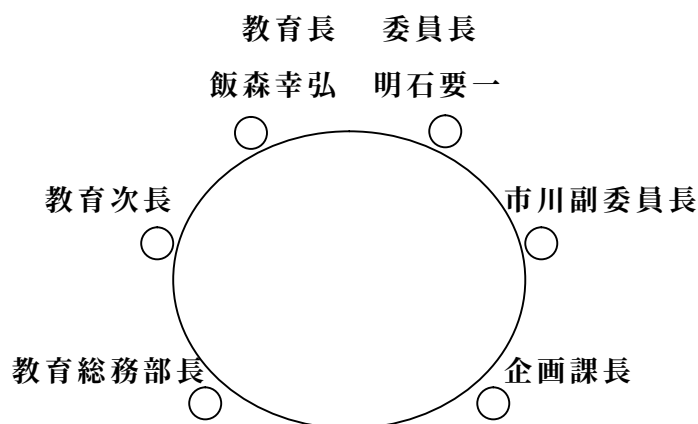
②最終答申までの経過

- ・委員の意見と、ワーキング部会の意見から、事務局が最終答申案を整理した。
- ・関係課による連絡会議を開催した。
- ・最終答申案を、各委員へ送付し、答申内容の確認を依頼した。
- ・最終検討委員会会議で各委員に承認を頂き、3月14日に答申する。

(2) 教育委員会への答申について

- ①日 時 平成19年3月14日(水曜日) 13:00より
 ②場 所 委員会室
 ③参加者 委員長、副委員長、検討委員
 教育長、教育次長、学校総務部長、企画課長他
 ④広 報 答申後、市政記者室レクチャールームにおいて説明
 13:30より 説明:委員長、教育次長、事務局等
 ⑤ホームページ公開を予定

<委員会室レイアウト>



<当日の流れ>

12:45

記者受付、資料配布

①説明資料②答申③骨子

*検討委員は先に入室。

13:00

答申開始 (進行 事務局)

13:10

答申終了

→委員長、教育次長は移動

—入口—

(3) その他

19年度以降の取り組み

- ・委員会内に検討機関を設置し、早い時期に基本方針を策定